

証券コード 9083
平成26年6月6日

株 主 各 位

姫路市西駅前町1番地

神姫バス株式会社

取締役社長 長尾 真

第131回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第131回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 姫路市下寺町43番地 姫路商工会議所会館 2階大ホール
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第131期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第131期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinkibus.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①事業報告の「5. 会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府によるデフレからの脱却と経済再生に向けた政策などを背景に円安・株高が進行し、輸出や設備投資に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、円安による原材料費・燃料費の高騰などにより、国内景気の先行きには少なからず不透明感が残っております。

このような情勢のなかで当社グループは、地域社会からの期待や要望に応えるため、バス事業を中心に様々な地域密着型営業を展開するとともに、公共輸送機関として欠かすことのできない安全の確保およびサービス向上に努めてまいりました。また、レジャーサービス業やその他事業において新店舗を出店するなど、さらなる収益力の向上を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は42,333百万円（前期比4.6%増）、経常利益は1,241百万円（前期比6.8%増）、当期純利益は1,534百万円（前期比5.7%増）となりました。

#### 自動車運送事業

乗合バス部門におきましては、一般路線では神戸三田プレミアム・アウトレットの増床や姫路駅前再開発により利用客が増加したほか、定期券の販売が好調に推移いたしました。また、三田市内路線において西日本初となる連節バスの運行を開始し、輸送の効率化を図りました。高速線では新高速バス制度への移行により、姫路・三ノ宮～新宿線が好調に推移いたしました。また、ワイドシート車両の導入や高速バス情報サイトの立ち上げなど旅客サービスの向上を図りました。特定バス部門におきましては、契約額が減少いたしました。タクシー部門におきましては、乗務員の確保に努めたこと等により、稼働数が増加いたしました。索道部門におきましては、各種イベントの実施など集客に努めました。

以上の結果、売上高は17,842百万円（前期比1.8%増）となりました。

#### 車両物販・整備業

車両物販部門におきましては、部品販売では大型車両部品およびタイヤの販売が増加し、自動車販売では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要も加わり販売台数は増加いたしました。自動車整備部門におきましては、新規顧客の確保に努め、車検や修理台数が増加いたしました。

以上の結果、売上高は5,301百万円（前期比15.2%増）となりました。

## 業務受託事業

車両管理部門におきましては、契約解除が一部ありましたものの、新規顧客の獲得により堅調に推移いたしました。介護部門におきましては、サービス付き高齢者向け住宅「青山の郷」および併設するデイサービス訪問介護施設「ケアサービス神姫あおやま」の稼働率上昇が、収入の確保に寄与いたしました。経営受託部門におきましては、受託する指定管理施設が減少いたしました。

以上の結果、売上高は3,034百万円（前期比3.2%減）となりました。

## 不動産業

賃貸部門におきましては、新規契約がありましたものの、一部既存賃貸先の賃料改定や解約により低調に推移いたしました。販売部門におきましては、建売・注文住宅ともに販売戸数は増加し、建設部門におきましては前連結会計年度に受注した大口工事が寄与し、好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は3,531百万円（前期比13.5%増）となりました。

## レジャーサービス業

飲食部門におきましては、カフェ事業では三宮店が好調に推移したほか、姫路南店をカフェ&バーフロントとしてリニューアルオープンいたしました。フランチャイズ事業では、サルヴァトーレ クオモ&パール 三ノ宮店（イタリアンレストラン）を新規出店し、サービスエリア事業では鳥取自動車道の全線開通や店舗のリニューアル効果により好調に推移いたしました。レンタル部門・T S U T A Y Aにおきましては、利用客の減少によりレンタル・物販ともに苦戦いたしました。遊技場部門におきましては、店舗のリニューアルや低価格貸玉営業機種を増台するなど顧客確保に努めましたが、近隣店との競合などにより厳しい結果となりました。

以上の結果、売上高は7,686百万円（前期比3.2%減）となりました。

## 旅行貸切業

旅行部門におきましては、手配旅行の受注量が減少いたしましたものの、開園30周年を迎えた東京ディズニーリゾートを中心としたツアーが好評を博しました。貸切バス部門におきましては、台風の影響はありましたが、一稼働あたりの収入は増加いたしました。

以上の結果、売上高は3,442百万円（前期比6.5%増）となりました。

## その他事業

清掃・警備部門におきましては、車両や建物の清掃業務の契約数が減少し、厳しい結果となりました。コンビニエンス部門におきましては、フランチャイズ事業としてファミリーマートを新たに3店舗出店いたしました。農業部門におきましては、農家から農産物を集める集荷場の運営を拡大いたしました。化粧品販売部門におきましては、直営サロンを含む2店舗を新たに開業いたしました。

以上の結果、売上高は1,495百万円（前期比61.6%増）となりました。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は3,936百万円で、その主なものは次のとおりであります。

自動車運送事業

- ・車両（乗合バス他101両、ドライブレコーダー125基）

不動産業

- ・賃貸用不動産（姫路ターミナルスクエア）

(3) **資金調達の状況**

当社グループではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社および当社グループ会社9社の資金調達および運用を一元管理することにより、グループ内資金の効率化を図っております。

なお、当連結会計年度の借入金残高は1,520百万円で、前期末に比べ505百万円減少いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分               | 第128期<br>(平成23年3月期) | 第129期<br>(平成24年3月期) | 第130期<br>(平成25年3月期) | 第131期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)      | 40,112              | 39,964              | 40,469              | 42,333                           |
| 経常利益<br>(百万円)     | 1,232               | 1,131               | 1,162               | 1,241                            |
| 当期純利益<br>(百万円)    | 1,393               | 1,327               | 1,452               | 1,534                            |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 46.21               | 44.02               | 48.18               | 50.91                            |
| 総資産<br>(百万円)      | 44,723              | 46,682              | 47,819              | 51,031                           |
| 純資産<br>(百万円)      | 30,403              | 31,658              | 32,934              | 34,832                           |
| 1株当たり純資産額<br>(円)  | 1,004.83            | 1,046.50            | 1,091.67            | 1,154.87                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式の総数および期末発行済株式の総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 第130期の純資産は、連結子会社の過年度における不適切な会計処理に伴う影響額を反映し、期首において利益剰余金を238百万円減少させております。なお、金融商品取引法に基づく有価証券報告書においては、過年度の決算数値を遡及的に訂正しており、第128期以降の各期における訂正後の数値は以下のとおりであります。(売上高につきましては、変更がないため記載しておりません。)

| 区 分               | 第128期<br>(平成23年3月期) | 第129期<br>(平成24年3月期) |
|-------------------|---------------------|---------------------|
| 経常利益<br>(百万円)     | 1,234               | 1,142               |
| 当期純利益<br>(百万円)    | 1,327               | 1,155               |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 44.00               | 38.33               |
| 総資産<br>(百万円)      | 44,660              | 46,461              |
| 純資産<br>(百万円)      | 30,336              | 31,419              |
| 1株当たり純資産額<br>(円)  | 1,002.62            | 1,038.60            |

## (5) 対処すべき課題

今後につきましては、政府の積極的な経済政策により景気回復の兆しが見られますが、物価の上昇や消費税率引き上げ後の反動が予想されることもあり、当社グループを取り巻く環境は依然厳しいものと予測されます。

このような情勢下において、当社グループの中核事業である「輸送サービス事業」におきましては、運輸安全マネジメントシステムの継続的改善による「総合安全プラン」を実践し、引き続き全ての利害関係者からの信頼維持、獲得に努力してまいります。また、新高速バス制度への対応や収益路線の拡大と不採算路線の見直しを推進するとともに、新たなバスロケーションシステムの導入や「NicoPa Club」会員をはじめ利用者への積極的な情報提供など、利便性の高いサービスを提供し、収益の確保とサービス向上を図ってまいります。さらに、地球環境に配慮したエコドライブを推進することでコスト削減に努めるとともに、エコ通勤への働きかけなど利用促進にも引き続き取り組んでまいります。

「自動車関連サービス事業」におきましては、安全運行をサポートするとともに、長年バス整備で培った技術をもとに、多くのお客様にご利用いただけるサービスを展開してまいります。

「生活サービス事業」におきましては、レジャーサービス業の飲食部門において新たにフランチャイズ店舗を展開し、収益力の拡大を図るとともに、サービスレベルの向上を図ってまいります。不動産事業では、姫路駅前で建設中の当社収益ビル「姫路ターミナルスクエア」のスムーズな運営開始に努め、賃貸料収入の確保を図ってまいります。旅行貸切業では、時代のニーズに合った商品企画と販売強化に努めるとともに、貸切バス新運賃・料金制度への対応による収益の改善や、安全対策への投資に努めてまいります。

以上に加え、高齢社会への対応策および女性力の活用策に関しましても、グループ全社を挙げて策定し実行してまいります。

こうした積極的な事業展開とともに、「徹底したお客様視点によるサービスづくり」や「グループ内外との連携強化」、そして「将来に向けた人材や設備への投資」によりグループ全体の収益力を高めていく所存でございます。また、当社グループが地域の皆様に愛され、選ばれる企業集団であり続けるために、「コンプライアンス委員会」「安全管理委員会」「ISO推進委員会」「CS・地域活動委員会」の4委員会を中心とした活動を継続的に推進し、社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社名           | 資本金       | 出資比率  | 主要な事業内容               |
|---------------|-----------|-------|-----------------------|
| 神姫フードサービス株式会社 | 50<br>百万円 | 100 % | 飲食業および売店業             |
| 神姫産業株式会社      | 30        | 99.4  | 自動車部品販売および倉庫業         |
| 神姫商工株式会社      | 50        | 100   | 自動車修理、保険代理店業および物品販売業  |
| 株式会社ホープ       | 50        | 100   | 自動車の運転・保守管理、介護および経営受託 |
| 神姫バスツアーズ株式会社  | 50        | 100   | 旅行業                   |
| 神姫観光バス株式会社    | 50        | 100   | 貸切旅客自動車運送事業           |
| 株式会社エルテオ      | 30        | 100   | 不動産業および建設業            |

(注) 神姫バスツアーズ株式会社および神姫観光バス株式会社の出資比率については、当社完全子会社である神姫観光ホールディングス株式会社を通じた間接所有割合であります。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメント                                               | 主要な事業内容                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 輸送サービス事業<br>自動車運送事業                                       | 一般乗合・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託、索道                                                                                |
| 自動車関連サービス事業<br>車両物販・整備業                                   | 自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理                                                                                       |
| 生活サービス事業<br>業務受託事業<br>不動産業<br>レジャーサービス業<br>旅行貸切業<br>その他事業 | 自動車の運転・保守管理、介護、経営受託<br>土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介および管理<br>飲食、遊技場、レンタル<br>旅行、一般貸切旅客運送<br>化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、農業 |

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社

|                                      |                                  |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| 本 社                                  | 姫路市西駅前町                          |
| 輸 送 サ ー ビ ス 事 業<br>（ 自 動 車 運 送 事 業 ） | 姫路営業所（姫路市）、明石営業所（神戸市）、三田営業所（三田市） |
| 生 活 サ ー ビ ス 事 業<br>（ 遊 技 場 事 業 ）     | 山崎店（宍粟市）、たつの店（たつの市）              |

② 子会社

|                 |                                                                                 |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車関連サービス事業     | 神姫商工株式会社（姫路市）、神姫産業株式会社（神戸市）                                                     |
| 生 活 サ ー ビ ス 事 業 | 神姫フードサービス株式会社（姫路市）、株式会社ホープ（姫路市）、株式会社エルテオ（姫路市）、神姫バスツアーズ株式会社（姫路市）、神姫観光バス株式会社（姫路市） |

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 3,147名  | 32名増                  |

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 令 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 1,419名  | 33名増              | 44歳5月   | 8年7月        |

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 400百万円    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 232百万円    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 228百万円    |



## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,860,000株
- (3) 株主数 2,496名（前事業年度末比15名減）

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|----------|---------|
| 阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社                                  | 2,954 千株 | 9.8 %   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口） | 2,200    | 7.3     |
| 神 姫 バ ス 従 業 員 持 株 会                                  | 567      | 1.9     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                  | 563      | 1.9     |
| 三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社                      | 475      | 1.6     |
| 播 州 信 用 金 庫                                          | 300      | 1.0     |
| 姫 路 信 用 金 庫                                          | 300      | 1.0     |
| グ ロ ー リ ー 株 式 会 社                                    | 300      | 1.0     |
| 横 浜 ゴ ム 株 式 会 社                                      | 300      | 1.0     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 283      | 0.9     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（715,418株）を控除して算出しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数2,200千株は、山陽電気鉄道株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は山陽電気鉄道株式会社が留保しております。また、山陽電気鉄道株式会社は上記以外に177千株保有しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                          |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 上 杉 雅 彦 | 山陽電気鉄道株式会社 取締役<br>公益社団法人日本バス協会 副会長<br>公益社団法人兵庫県バス協会 会長 |
| 代表取締役社長   | 長 尾 真   |                                                        |
| 専務取締役     | 丸 山 明 則 | 総括、バス事業部・不動産事業部担当<br>公益社団法人兵庫県バス協会 乗合委員会委員長            |
| 常務取締役     | 坪 田 一 夫 | 企画部・総務部担当<br>しんきエンジェルハート株式会社 代表取締役社長                   |
| 取 締 役     | 瀧 川 博 司 | 兵庫トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長                                   |
| 取 締 役     | 藤 原 崇 起 | 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役             |
| 取 締 役     | 上 門 一 裕 | 山陽電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪神電気鉄道株式会社 取締役                   |
| 取 締 役     | 中 野 浩 二 | バス事業部長                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 森 澤 徹   |                                                        |
| 監 査 役     | 三 枝 輝 行 | 株式会社サエグサ流通研究所 代表取締役社長<br>積水ハウス株式会社 取締役                 |
| 監 査 役     | 澤 田 恒   | 澤田・中上法律事務所主宰 弁護士                                       |
| 監 査 役     | 平 岡 邦 一 |                                                        |

- (注) 1. 取締役のうち藤原崇起および上門一裕は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち三枝輝行、澤田 恒および平岡邦一は、社外監査役であります。  
 3. 監査役平岡邦一は、長年銀行に勤務し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役澤田 恒は、当社の顧問弁護士であります。  
 5. 監査役平岡邦一は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。  
 6. 常務取締役坪田一夫は、平成26年4月1日付で企画部・総務部・事業戦略部担当に変更となりました。

## (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### ① 退任

平成25年6月27日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役山口 功および取締役天野文博は退任いたしました。

### ② 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏 名   | 新                              | 旧                | 異動年月日        |
|-------|--------------------------------|------------------|--------------|
| 上杉 雅彦 | 代表取締役会長                        | 代表取締役社長          | 平成25年 6 月27日 |
| 長尾 真  | 代表取締役社長                        | 専務取締役            | 平成25年 6 月27日 |
| 丸山 明則 | 専務取締役<br>総括、バス事業部・不動産<br>事業部担当 | 常務取締役<br>バス事業部担当 | 平成25年 6 月27日 |

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3) | 167百万円<br>(11) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)   | 37<br>(17)     |
| 計<br>(うち社外役員)      | 14<br>(6)  | 204<br>(28)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）であります。上表の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成25年6月27日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれているためであります。
5. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。  
(当事業年度に係る役員賞与支払予定額)  
業務執行取締役 5名 36百万円

6. 当事業年度において、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、1名0百万円  
であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況等（平成26年3月31日現在）

| 区 分       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                                  | 関 係       |
|-----------|---------|--------------------------------------------|-----------|
| 社 外 取 締 役 | 藤 原 崇 起 | 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 | 競業関係<br>－ |
|           | 上 門 一 裕 | 山陽電気鉄道株式会社 代表取締役社長                         | 競業関係      |
| 社 外 監 査 役 | 三 枝 輝 行 | 株式会社サエグサ流通研究所 代表取締役社長                      | －         |
|           | 澤 田 恒   | 該当事項はありません。                                |           |
|           | 平 岡 邦 一 | 該当事項はありません。                                |           |

②他の法人等の社外役員等の兼職状況等（平成26年3月31日現在）

| 区 分       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況        | 関 係  |
|-----------|---------|------------------|------|
| 社 外 取 締 役 | 藤 原 崇 起 | 該当事項はありません。      |      |
|           | 上 門 一 裕 | 阪神電気鉄道株式会社 社外取締役 | 競業関係 |
| 社 外 監 査 役 | 三 枝 輝 行 | 積水ハウス株式会社 社外取締役  | －    |
|           | 澤 田 恒   | 該当事項はありません。      |      |
|           | 平 岡 邦 一 | 該当事項はありません。      |      |

### ③当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                        |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 藤 原 崇 起 | 当事業年度開催の取締役会6回のうち4回に出席し、必要に応じ、経験豊かな経営者の観点から発言を行っております。                                                             |
|           | 上 門 一 裕 | 平成25年6月27日就任以後開催の取締役会5回のうち4回に出席し、必要に応じ、経験豊かな経営者の観点から発言を行っております。                                                    |
| 社 外 監 査 役 | 三 枝 輝 行 | 当事業年度開催の取締役会6回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、監査役会9回すべてに出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
|           | 澤 田 恒   | 当事業年度開催の取締役会6回のうち4回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要な助言を適宜行っております。また、監査役会9回のうち7回に出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。   |
|           | 平 岡 邦 一 | 当事業年度開催の取締役会6回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、監査役会9回すべてに出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

### ④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名および社外監査役3名は、当社定款第27条および第35条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                     | 報 酬 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 27百万円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の目的とするよう請求いたします。

---

(注) 本事業報告では、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部           |               |
|--------------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>14,394</b> | <b>流 動 負 債</b>    | <b>10,126</b> |
| 現金および預金            | 8,379         | 支払手形および買掛金        | 1,060         |
| 受取手形および売掛金         | 2,119         | 短期借入金             | 355           |
| 未収運賃               | 897           | 1年内返済予定の長期借入金     | 352           |
| 有価証券               | 110           | リース債務             | 743           |
| 商品                 | 442           | 未払金               | 3,479         |
| 分譲土地建物             | 549           | 未払法人税等            | 544           |
| 仕掛品                | 30            | 繰延税金負債            | 0             |
| 原材料および貯蔵品          | 90            | 賞与引当金             | 883           |
| 繰延税金資産             | 439           | 役員賞与引当金           | 64            |
| その他                | 1,349         | 過年度雑収計上旅行券引当金     | 16            |
| 貸倒引当金              | △14           | その他               | 2,627         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>36,636</b> | <b>固 定 負 債</b>    | <b>6,072</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>29,833</b> | 長期借入金             | 813           |
| 建物および構築物           | 7,673         | リース債務             | 1,396         |
| 機械装置および工具器具備品      | 736           | 繰延税金負債            | 1,109         |
| 車両                 | 2,136         | 退職給付に係る負債         | 705           |
| 土地                 | 16,648        | 役員退職慰労引当金         | 133           |
| リース資産              | 2,051         | 負ののれん             | 0             |
| 建設仮勘定              | 587           | その他               | 1,913         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>316</b>    | <b>負 債 合 計</b>    | <b>16,198</b> |
| のれん                | 25            | <b>純 資 産 の 部</b>  |               |
| その他                | 291           | 株主資本              | 33,215        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,486</b>  | 資本金               | 3,140         |
| 投資有価証券             | 3,751         | 資本剰余金             | 2,235         |
| 繰延税金資産             | 287           | 利益剰余金             | 28,264        |
| 退職給付に係る資産          | 1,449         | 自己株式              | △424          |
| その他                | 1,364         | その他の包括利益累計額       | 1,597         |
| 貸倒引当金              | △365          | その他有価証券評価差額金      | 1,314         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>51,031</b> | 退職給付に係る調整累計額      | 283           |
|                    |               | 少数株主持分            | 19            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>  | <b>34,832</b> |
|                    |               | <b>負債および純資産合計</b> | <b>51,031</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 42,333 |
| 売上原価           | 31,727 |
| 売上総利益          | 10,606 |
| 販売費および一般管理費    | 9,577  |
| 営業利益           | 1,028  |
| 営業外収益          |        |
| 受取利息および配当金     | 66     |
| 仕入割引           | 17     |
| 持分法による投資利益     | 59     |
| その他            | 141    |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 15     |
| 固定資産除却損        | 32     |
| その他            | 25     |
| 経常利益           | 1,241  |
| 特別利益           |        |
| 固定資産売却益        | 27     |
| 運行事業補助金        | 1,410  |
| 車両等購入補助金       | 93     |
| 投資有価証券売却益      | 18     |
| 特別損失           |        |
| 固定資産除却損        | 11     |
| 固定資産圧縮損        | 84     |
| 減損             | 24     |
| 税金等調整前当期純利益    | 2,672  |
| 法人税、住民税および事業税  | 977    |
| 法人税等調整額        | 159    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,535  |
| 少数株主利益         | 0      |
| 当期純利益          | 1,534  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年4月1日 期首残高                | 3,140   | 2,235     | 26,880    | △419    | 31,835      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △150      |         | △150        |
| 当期純利益                         |         |           | 1,534     |         | 1,534       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △4      | △4          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 1,384     | △4      | 1,379       |
| 平成26年3月31日 期末残高               | 3,140   | 2,235     | 28,264    | △424    | 33,215      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |           |
| 平成25年4月1日 期首残高                | 1,080                 | -                | 1,080             | 18        | 32,934    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                   |           |           |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                   |           | △150      |
| 当期純利益                         |                       |                  |                   |           | 1,534     |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                   |           | △4        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 234                   | 283              | 517               | 0         | 518       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 234                   | 283              | 517               | 0         | 1,897     |
| 平成26年3月31日 期末残高               | 1,314                 | 283              | 1,597             | 19        | 34,832    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                    |               |
|----------------------|---------------|----------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                        | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>7,091</b>  | <b>流 動 負 債</b>             | <b>9,149</b>  |
| 現金および預金              | 3,941         | 短期借入金                      | 697           |
| 未収運賃等                | 1,636         | リース債                       | 401           |
| 商 品                  | 212           | 未払金                        | 2,116         |
| 原材料および貯蔵品            | 54            | 未払法人税等                     | 283           |
| 前払費用                 | 104           | 前受り金                       | 1,351         |
| 短期貸付金                | 767           | 預賞与引当金                     | 3,544         |
| 繰延税金資産               | 249           | その他の引当金                    | 477           |
| その他の資産               | 125           | 繰延税金負債                     | 277           |
| 貸倒引当金                | △0            | <b>固 定 負 債</b>             | <b>4,386</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>29,067</b> | 長期借入金                      | 116           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>24,929</b> | 財団抵当借入金                    | 684           |
| 建物                   | 6,144         | リース債                       | 698           |
| 構築物                  | 412           | 繰延税金負債                     | 901           |
| 機械装置および工具器具備品        | 427           | 退職給付引当金                    | 132           |
| 車 両                  | 1,963         | 受入保証金                      | 1,574         |
| 土地                   | 14,336        | その他の負債                     | 279           |
| リース資産                | 1,058         | <b>負 債 合 計</b>             | <b>13,535</b> |
| 建設仮勘定                | 587           | <b>純 資 産 の 部</b>           |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>181</b>    | 株 主 資 本                    | 21,388        |
| その他の資産               | 181           | 資 本 金                      | 3,140         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,956</b>  | 資 本 剰 余 金                  | 2,235         |
| 投資有価証券               | 2,334         | 資 本 準 備 金                  | 2,235         |
| 関係会社株式               | 503           | 利 益 剰 余 金                  | 16,437        |
| 長期前払費用               | 942           | 利 益 準 備 金                  | 307           |
| その他の資産               | 179           | その他利益剰余金                   | 16,129        |
| 貸倒引当金                | △2            | 特別償却準備金                    | 126           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>36,158</b> | 固定資産圧縮積立金                  | 582           |
|                      |               | 別 途 積 立 金                  | 8,895         |
|                      |               | 繰越利益剰余金                    | 6,525         |
|                      |               | <b>自 己 株 式</b>             | <b>△424</b>   |
|                      |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            | <b>1,234</b>  |
|                      |               | その他有価証券評価差額金               | <b>1,234</b>  |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>22,623</b> |
|                      |               | <b>負 債 お よ び 純 資 産 合 計</b> | <b>36,158</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額 | 金 額    |
|---------------|-----|--------|
| 売上高           |     | 20,770 |
| 売上原価          |     | 17,820 |
| 売上総利益         |     | 2,950  |
| 販売費および一般管理費   |     | 2,318  |
| 営業利益          |     | 632    |
| 営業外収益         |     |        |
| 受取利息および配当金    | 102 |        |
| その他の          | 41  | 144    |
| 営業外費用         |     |        |
| 支払利息          | 22  |        |
| 固定資産除却損       | 18  |        |
| その他の          | 8   | 49     |
| 経常利益          |     | 726    |
| 特別利益          |     |        |
| 固定資産売却益       | 25  |        |
| 運行事業補助金       | 956 |        |
| 車両等購入補助金      | 90  | 1,072  |
| 特別損失          |     |        |
| 固定資産除却損       | 11  |        |
| 固定資産圧縮損       | 82  |        |
| 減損損失          | 24  | 118    |
| 税引前当期純利益      |     | 1,681  |
| 法人税、住民税および事業税 | 544 |        |
| 法人税等調整額       | 103 | 647    |
| 当期純利益         |     | 1,033  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |             |             |                |              |               |       |        |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-------|-------------|-------------|----------------|--------------|---------------|-------|--------|-------------|--------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |             | 利 益 剰 余 金   |                |              |               |       |        | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                                 |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | その 他 利 益 剰 余 金 |              |               |       |        |             |        |            |
|                                 |         |       |             | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮積立金  | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |       |        |             |        |            |
| 平成25年4月1日 期首残高                  | 3,140   | 2,235 | 2,235       | 307         | 61             | 570          | 8,395         | 6,220 | 15,554 | △419        | 20,509 |            |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |             |             |                |              |               |       |        |             |        |            |
| 剰余金の配当                          |         |       |             |             |                |              |               | △150  | △150   |             | △150   |            |
| 当期純利益                           |         |       |             |             |                |              |               | 1,033 | 1,033  |             | 1,033  |            |
| 特別償却準備金の積立                      |         |       |             |             | 87             |              |               | △87   | －      |             | －      |            |
| 特別償却準備金の取崩                      |         |       |             |             | △22            |              |               | 22    | －      |             | －      |            |
| 固定資産圧縮積立金の積立                    |         |       |             |             |                | 13           |               | △13   | －      |             | －      |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |         |       |             |             |                | △0           |               | 0     | －      |             | －      |            |
| 別途積立金の積立                        |         |       |             |             |                |              | 500           | △500  | －      |             | －      |            |
| 自己株式の取得                         |         |       |             |             |                |              |               |       |        | △4          | △4     |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |         |       |             |             |                |              |               |       |        |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | －       | －     | －           | －           | 65             | 12           | 500           | 305   | 883    | △4          | 878    |            |
| 平成26年3月31日 期末残高                 | 3,140   | 2,235 | 2,235       | 307         | 126            | 582          | 8,895         | 6,525 | 16,437 | △424        | 21,388 |            |

|                                 | 評価・換算差額等<br>その他有価証券評価差額金 | 純資産合計  |
|---------------------------------|--------------------------|--------|
| 平成25年4月1日 期首残高                  | 1,003                    | 21,513 |
| 事業年度中の変動額                       |                          |        |
| 剰余金の配当                          |                          | △150   |
| 当期純利益                           |                          | 1,033  |
| 特別償却準備金の積立                      |                          | －      |
| 特別償却準備金の取崩                      |                          | －      |
| 固定資産圧縮積立金の積立                    |                          | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |                          | －      |
| 別途積立金の積立                        |                          | －      |
| 自己株式の取得                         |                          | △4     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | 231                      | 231    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 231                      | 1,110  |
| 平成26年3月31日 期末残高                 | 1,234                    | 22,623 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

神姫バス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田博信 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田美穂 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神姫バス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成26年4月14日に固定資産の一部について売買契約を締結し、同年4月28日に当該固定資産の譲渡を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

神姫バス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田美穂 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神姫バス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成26年4月14日に固定資産の一部について売買契約を締結し、同年4月28日に当該固定資産の譲渡を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

神 姫 バ ス 株 式 会 社      監 査 役 会

常勤監査役 森 澤   徹 ㊟

監 査 役 三 枝 輝 行 ㊟

監 査 役 澤 田   恒 ㊟

監 査 役 平 岡 邦 一 ㊟

(注) 監査役 三枝輝行、監査役 澤田 恒及び監査役 平岡邦一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の剰余金処分につきましては、当社は経営環境の変化や将来の事業展開等に対応しうる経営基盤の強化のための内部留保や収益見通し等を総合的に勘案し、株主の皆様への長期的安定配当を行うことを基本方針としており、次のとおり（中間配当金とあわせて年間5円）とさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金2円50銭 総額 75,361,455円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月30日

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 500,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため、新たに1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 上杉 雅彦<br>(昭和19年1月26日生) | 昭和41年3月 当社入社<br>平成3年6月 当社取締役<br>平成4年6月 当社常務取締役<br>平成9年6月 当社専務取締役<br>平成11年6月 当社代表取締役・専務取締役<br>平成12年6月 当社代表取締役社長<br>平成25年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>山陽電気鉄道株式会社 取締役<br>公益社団法人日本バス協会 副会長<br>公益社団法人兵庫県バス協会 会長 | 61,427株        |
| 2     | 長尾 真<br>(昭和34年7月23日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成24年6月 当社専務取締役<br>平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                    | 27,000株        |
| 3     | 丸山 明則<br>(昭和33年5月16日生) | 昭和56年3月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社専務取締役（現任）<br>(担当) 総括、バス事業部・不動産事業部<br>(重要な兼職の状況)<br>公益社団法人兵庫県バス協会 乗合委員会委員長                                                                         | 21,000株        |
| 4     | 坪田 一夫<br>(昭和34年12月9日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社総務部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成23年6月 当社常務取締役（現任）<br>(担当) 企画部・総務部・事業戦略部<br>(重要な兼職の状況)<br>しんきエンジェルハート株式会社 代表取締役社長                                                                           | 23,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | たきかわ ひろし<br>瀧 川 博 司<br>(昭和8年4月27日生)   | 昭和36年7月 兵庫トヨタ自動車株式会社入社<br>昭和52年6月 同社代表取締役社長<br>平成11年6月 当社監査役<br>平成18年6月 当社取締役(現任)<br>平成19年6月 兵庫トヨタ自動車株式会社代表取締<br>役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>兵庫トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長     | 0株                |
| 6         | ふじわら たかおき<br>藤 原 崇 起<br>(昭和27年2月23日生) | 昭和50年4月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>平成17年6月 同社取締役<br>平成19年6月 同社常務取締役<br>平成23年4月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 | 0株                |
| 7         | うえかど かずひろ<br>上 門 一 裕<br>(昭和33年3月22日生) | 昭和55年4月 山陽電気鉄道株式会社入社<br>平成17年6月 同社取締役<br>平成20年6月 同社常務取締役<br>平成21年6月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成25年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>山陽電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪神電気鉄道株式会社 取締役       | 0株                |
| 8         | なかの こうじ<br>中 野 浩 二<br>(昭和37年5月7日生)    | 昭和61年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社バス事業部長(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任)                                                                                                          | 14,000株           |
| ※<br>9    | いとう かつや<br>伊 藤 克 也<br>(昭和36年12月4日生)   | 昭和59年4月 当社入社<br>平成24年6月 当社総務部長(現任)                                                                                                                                 | 2,000株            |

(注) 1. 各候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 候補者藤原崇起が代表取締役である阪神電気鉄道株式会社は、不動産事業において当社と競業関係にあります。
- (2) 候補者上門一裕が代表取締役である山陽電気鉄道株式会社は、不動産事業において当社と競業関係にあります。

2. 藤原崇起および上門一裕は、社外取締役候補者であります。

3. 藤原崇起および上門一裕を社外取締役候補者とした理由は、当社と同じ交通事業に携わる者として培った経験、見識により、社外取締役としての適切な職務遂行が期待できると判断したためであります。両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって藤原崇起が2年、上門一裕が1年であります。両氏は現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。また、両氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 候補者藤原崇起および上門一裕の選任が承認されることを条件に、当社は株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. ※は新任の取締役候補者であります。

以 上

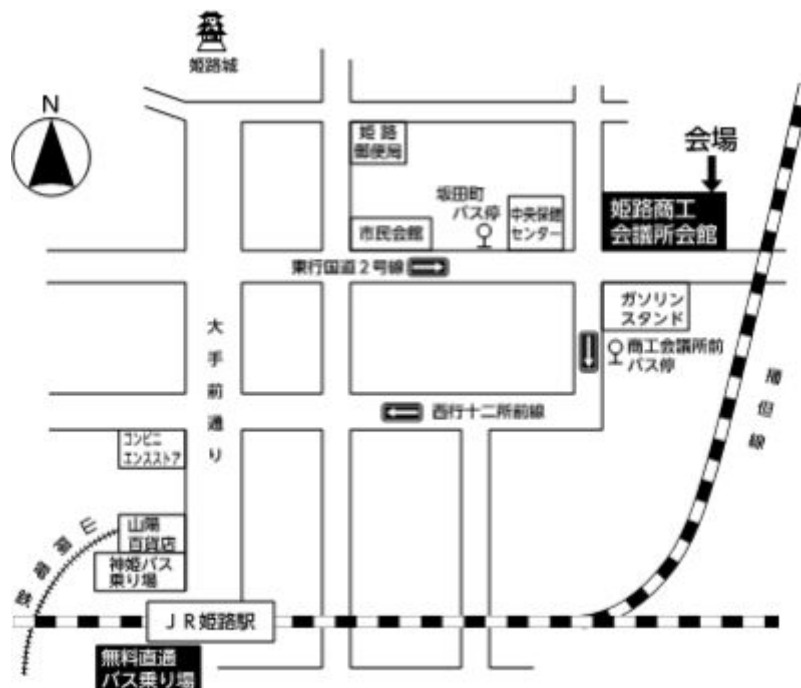
MEMO

MEMO

MEMO

# 株主総会会場ご案内図

会 場 姫路市下寺町43番地  
姫路商工会議所会館 2階大ホール  
T E L (079) 222-6001 (代表)



## 無料直通バスは、姫路駅（南）バスターミナルから発車します

総会会場行きの無料直通バスを姫路駅（南）バスターミナルの観光バス乗り場から、  
**9時10分と9時20分**に運行しますのでご利用ください。

(運行時刻が昨年とは異なっておりますのでご注意ください)

### 【一般路線バスをご利用の場合】

山陽百貨店1階の神姫バス姫路駅北バスターミナルから鹿島神社、夕陽ヶ丘行きにご乗車のうえ、坂田町バス停にて下車、東へ約150m、または日出町行きにご乗車のうえ、商工会議所前バス停にて下車、北へ約100mです。

(乗り場が昨年とは異なっておりますのでご注意ください)